

# 卒業の認定に関する方針

## 1. 卒業時に身につけている能力

- ・人間の尊厳と権利を擁護するための倫理観を身につけている
- ・看護の対象者の独自の生活様式、様々な価値観を理解し、援助関係が築ける能力
- ・看護の対象者の健康レベルと生活の場に応じた看護を実践するための基礎的な知識・技術・態度を身につけている
- ・看護専門職として質の高い看護実践をめざして多職種と連携・協働できる能力
- ・看護を取り巻く科学・技術の進歩に関心をもち、看護専門職として学び続ける態度を身につけている

## 2. 卒業要件

学則第19条に基づき、第2条に規定する修業年限3年以上在学し、教育課程として設定している99単位のすべての単位を取得していること。

区分	必修単位数	計
基礎分野	13単位	13単位
専門基礎分野	23単位	23単位
専門分野Ⅰ	13単位	13単位
専門分野Ⅱ	38単位	38単位
統合分野	12単位	12単位
合計	99単位	99単位

## 3. 卒業認定の実施

卒業認定会議において、全ての年次の成績・出欠席状況と単位認定会議経過を確認する。その上で、卒業認定に必要な全単位の修得状況を再確認し、卒業を認定している。